

<資料編>

**資料1：市場動向分析小委員會資料
「JMRA會員社調查報告書」**

調査インフラ等に関する実態調査

一般社団法人 日本マーケティング・リサーチ協会

公的統計基盤整備委員会
市場動向分析小委員会

2019年5月

- 目次 -

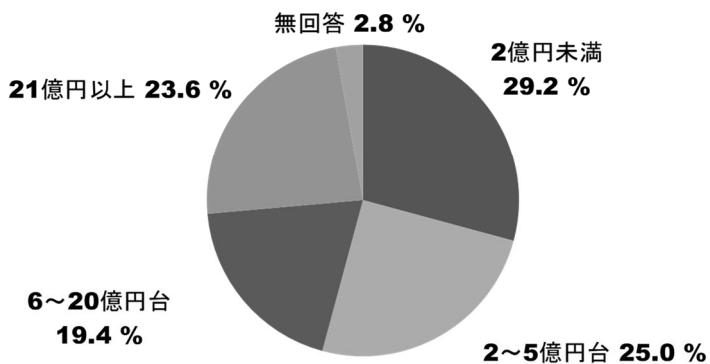
I	調査概要	(3)
	(F1～F3)	
II	調査結果のまとめ	(7)
III	調査員について	(9)
	1. 調査員の保有有無	(9)
	2. 手法別調査員人数／統計調査員の兼務割合	(10)
	3. 調査員及び調査員調査を取り巻く環境の課題	(11)
IV	社員の育成について	(12)
	1. 社員の入社状況	(12)
	2. 社員の研修状況	(13)
V	勤務制度について	(15)
	1. フレックスタイム・テレワークの導入状況	(15)
	2. 厚生労働省の認定制度	(16)
VI	社員の資格について	(17)
	1. 資格の保有人数	(17)
	2. 資格試験の受験者数	(18)
	3. 専門統計調査士および統計調査士取得への支援状況	(19)
	4. 専門統計調査士および統計調査士受験対策講座	(20)
VII	調査実施可能な規模	(23)
	1. 調査手法別のサンプル規模	(23)
	2. 保有するパネルの規模	(24)
VIII	新技術への取り組みについて	(25)
	1. 新技術への取り組み	(25)
IX	府省からの委託業務への参入意向について	(26)
	1. 府省と民間の直接経費割合	(26)
	2. 府省からの委託業務への参入意向	(27)
	3. 府省からの委託業務への参入希望手法	(28)
	4. 府省からの委託業務で、自社が対応可能な最大サンプル数	(29)
	5. 府省からの委託業務参入に向けた対応策	(30)
	6. 府省からの委託業務に参入したくない理由	(32)
	7. 官公庁の委託業務の受託形態	(33)
	8. 官公庁からの受託業務本数	(34)
X	各種規格認証について	(38)
	1. 各種規格認証の認知／保有／取得意向	(38)
	2. 各種規格認証 概要情報に接触後の意向	(40)
	3. J M R A による I S O 認証取得支援サービスへの意向	(43)

■調査手法	・インターネット調査 会員社窓口担当者へアンケートURLを事務局よりメールで送付した。																																																							
■調査対象	JMRA正会員社(120社)																																																							
■主要調査項目	<input type="checkbox"/> 会員社プロフィール <input type="checkbox"/> 調査員について <input type="checkbox"/> 社員の育成について <input type="checkbox"/> 勤務制度について <input type="checkbox"/> 社員の資格について <input type="checkbox"/> 調査パネルについて(／調査実施可能な規模について) <input type="checkbox"/> 新技術への取り組みについて <input type="checkbox"/> 府省からの委託業務への参入意向について <input type="checkbox"/> 各種規格認証について																																																							
■実査期間	2018年6月19日～29日に調査を実施した。 ※2018年7月31日に事務局よりメールにて督促を実施した。 8月21日～24日に、前年度調査の回答会員社に事務局より電話督促を行った。																																																							
回収数／発送	72社／120社 回収率60.0%																																																							
※過去調査の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実査期間</th> <th>発送数</th> <th>回収数</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2008年</td> <td>11/5-28</td> <td>142社</td> <td>73社</td> <td>51.4%</td> </tr> <tr> <td>2009年</td> <td>11/2-30</td> <td>148社</td> <td>73社</td> <td>49.3%</td> </tr> <tr> <td>2010年</td> <td>11/1-15</td> <td>150社</td> <td>66社</td> <td>44.0%</td> </tr> <tr> <td>2011年</td> <td>11/1-15</td> <td>147社</td> <td>66社</td> <td>44.9%</td> </tr> <tr> <td>2012年</td> <td>11/1-15</td> <td>141社</td> <td>65社</td> <td>46.1%</td> </tr> <tr> <td>2013年</td> <td>11/1-15</td> <td>134社</td> <td>63社</td> <td>47.0%</td> </tr> <tr> <td>2014年</td> <td>11/4-21</td> <td>130社</td> <td>63社</td> <td>48.5%</td> </tr> <tr> <td>2015年</td> <td>11/13-27</td> <td>124社</td> <td>63社</td> <td>50.8%</td> </tr> <tr> <td>2016年</td> <td>11/13-25</td> <td>126社</td> <td>69社</td> <td>54.8%</td> </tr> <tr> <td>2018年</td> <td>6/19-29</td> <td>120社</td> <td>72社</td> <td>60.0%</td> </tr> </tbody> </table>		実査期間	発送数	回収数	回収率	2008年	11/5-28	142社	73社	51.4%	2009年	11/2-30	148社	73社	49.3%	2010年	11/1-15	150社	66社	44.0%	2011年	11/1-15	147社	66社	44.9%	2012年	11/1-15	141社	65社	46.1%	2013年	11/1-15	134社	63社	47.0%	2014年	11/4-21	130社	63社	48.5%	2015年	11/13-27	124社	63社	50.8%	2016年	11/13-25	126社	69社	54.8%	2018年	6/19-29	120社	72社	60.0%
	実査期間	発送数	回収数	回収率																																																				
2008年	11/5-28	142社	73社	51.4%																																																				
2009年	11/2-30	148社	73社	49.3%																																																				
2010年	11/1-15	150社	66社	44.0%																																																				
2011年	11/1-15	147社	66社	44.9%																																																				
2012年	11/1-15	141社	65社	46.1%																																																				
2013年	11/1-15	134社	63社	47.0%																																																				
2014年	11/4-21	130社	63社	48.5%																																																				
2015年	11/13-27	124社	63社	50.8%																																																				
2016年	11/13-25	126社	69社	54.8%																																																				
2018年	6/19-29	120社	72社	60.0%																																																				

■企業属性**【売上高】**

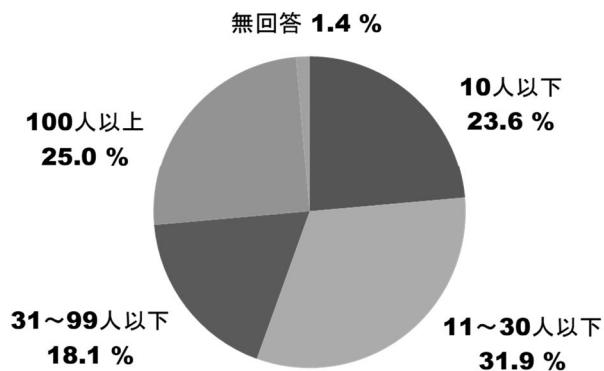
F1. 昨年度(2017年度)の売上高をお知らせください。(SA)

(N=72)

**【従業員数】**

F2. 総従業員数(常勤役員を含む社員:年金、健康保険を会社負担している)をお知らせください。(SA)

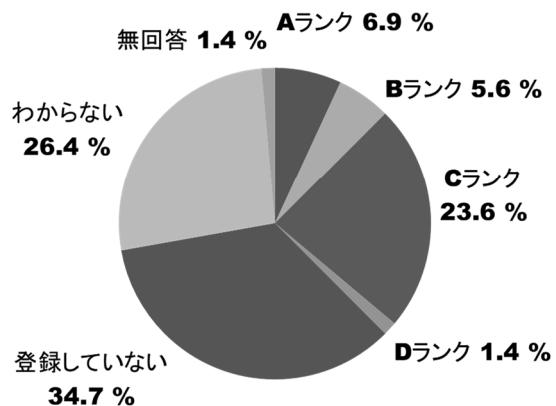
(N=72)



【全省庁統一資格におけるランク】

F3. 全省庁統一資格における貴社のランクは次のどれに該当しますか。 (SA)

(N=72)

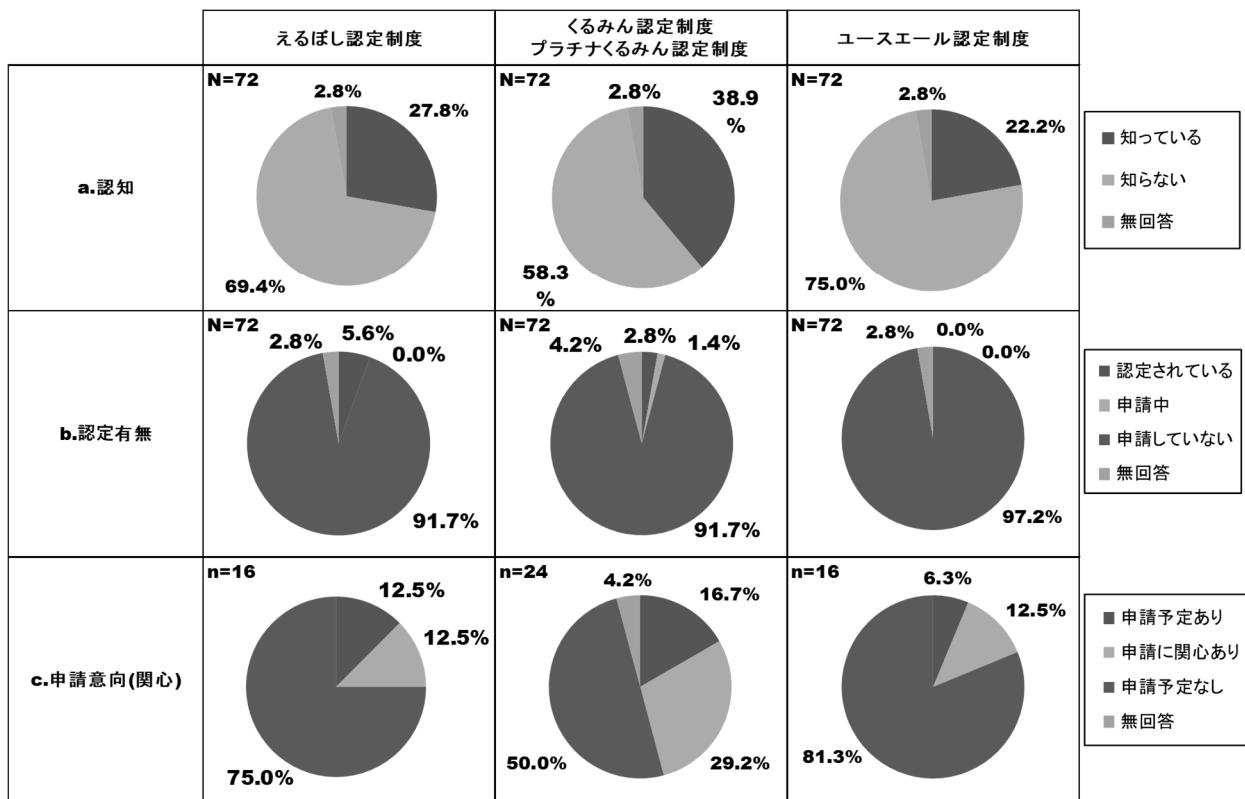


●全省庁統一資格とは・・・・・

府省庁における入札参加に必要な資格で、付与される資格等級には、A、B、C、D の 4 ランクがある。資格等級は、事業者の年間売上高、自己資本額、営業年数などによって与えられた点数により決定される。なお、府省庁の入札案件には予定価格が設定されており、資格等級ごとに入札可能案件が異なる。

【厚生労働省の認定制度】

F4. 貴社における厚生労働省の認定制度の認知、取得状況等についてお知らせください。 (各 SA)



<全体総括>

- ・ J M R A 正会員社を対象とする調査は、昨年度、これまで実施した調査のまとめのため休止し、今年度が 10 回目の調査になる。
- ・ 今年度の調査は大きく以下の 2 点を変えた。
 - ① インターネット調査＝メールによる回答をインターネット調査に変更した。
 - ② 6 月調査＝実施時期を従来の 11 月から、多くの会社が決算直後となる 6 月に変更した。
- ・ これらの設計の変更により回答率が向上し、2018 年度調査では、72 社から調査票を回収し、回収率が 60% となった。なお、前回実施した 2016 年度調査では 69 社から調査票を回収し、回収率は 54.8% であった。
- ・ 従来からあった公的統計業務の受託状況の質問を残す一方、各社の勤務体制や新規技法や技術の取り組みなど、民間調査会社の新たな取り組みについての質問を行った。

<各章の概況>

■ 調査員について

- ・ 調査回答社の 5 割半(41 社)が調査員を保有している。
- ・ 調査員を保有している 41 社中 32 社が、訪問調査の調査員を保有している。
- ・ 調査員及び調査員調査を取り巻く環境の課題としては、「調査員の高齢化」「調査員のなり手(希望者)の減少」「訪問調査本数の減少」が上位にあがっている。

■ 社員の育成について

- ・ 2017 年度に、新卒新入社員が入社した会社は約 3 割、中途社員のみ入社した会社が 3 割半、いずれも入社していない会社が約 3 割であった。
- ・ 研修の時間の平均は、新卒新入社員で 101 時間、中途社員は 52 時間であった。しかし、標準偏差が大きく、回答のばらつきが見られた。

■ 勤務制度について

- ・ フレックスタイム制の導入率は 4 割半、テレワークの導入率は約 2 割であった。いずれの制度も未導入社の 4 割程度が、今後に向けて積極的に取り入れる姿勢が見受けられる。

■ 社員の資格について

- ・ 専門統計調査士は 17 社 245 人、統計調査士は 16 社 261 人が資格を保有している。
- ・ J M R A 会員社の 2017 年度の「専門統計調査士」受験者数は、全会員社の約 3 割であった。
- ・ 会社の取り組みとして、「専門統計調査士」及び「統計調査士」の推奨は約 3 割であった。

- ・J M R A会員社の受験対策講座の認知は5割半で、うち参加は1割半であった。非参加理由としては、「必要性を感じない」「受験者/参加希望者がいなかった」といった意見があがっている。

■調査パネルについて

- ・これまでに実施した手法別の大サンプル数をみると、訪問調査は約6万サンプル、郵送調査は30万サンプル、インターネット調査は300万サンプルとなっている。
- ・自社のパネルの保有率は郵送が約2割、インターネットは約3割であった。

■新技術への取り組みについて

- ・2017年度に活用や取組を行った手法や技術は、「ビッグデータ」「ソーシャルメディア分析」が約2割でトップ、次いで「画像認識」が約1割であった。

■府省からの委託業務への参入意向について

- ・直接経費割合を官民で比べると、府省案件の変動費が70%以上と回答した会員社は約3割で、民間案件の変動費で70%以上と回答した会員社は2割未満であった。
- ・府省の委託業務への参入意向は、「積極的に参入したい」と「条件によっては参入したい」の合計で3割半であった。
- ・参入したい調査手法は、「インターネット調査」が約5割で最も多く、「訪問調査」と「郵送調査」の事業所・企業対象がともに4割で続く。
- ・自社が対応可能な最大サンプル数は、郵送調査の50万サンプルが最大であった。
- ・府省の調査業務への対応策としては、「人員(社員、アルバイト)の育成」が約3割、「調査員の確保」と「同業他社との連携」が2割半で続く。
- ・府省からの委託業務に参入したくない理由としては、「採算が合わない」が過半数を占めている。
- ・2017年度、J M R A会員社の官公庁からの受託本数は412本、44億2千3百万円であった。
- ・2017年度、J M R A会員社が受託した調査のうち、調査手法を判別できる調査では郵送調査が155本、13億2千5百万円で最も高い。次いで調査員調査が61本、12億1千9百万円であった。

■各種規格認証について

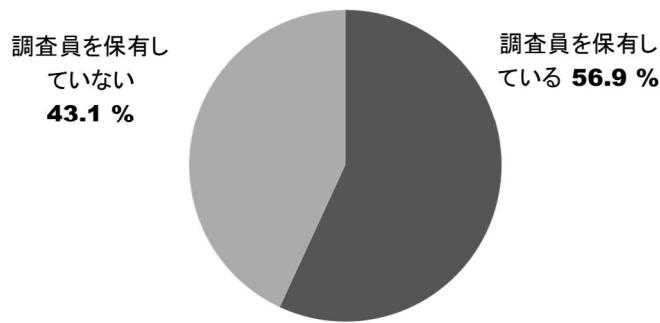
- ・I S O 19731は、回答社の約4割が認知している。認知かつ未取得の31社中約2割が取得意向あり、概要説明を読んだ後は約6割が関心を示した。
- ・I S O 20252は、回答社の7割半が認知しており、約1割が取得済みとなっている。認知している54社のうち、約4割が必要性を感じている。

1. 調査員の保有有無

調査回答社の 5 割半が調査員を保有している。

問 1. 貴社は「訪問調査、ミステリーショッパー、C L T 等の各種調査に対応できる調査員」を保有していますか。 (SA)

(N=72)



- 回答社のうち 5 割半が調査員を保有している。

2. 手法別調査員人数／統計調査員の兼務割合

調査員を保有している 41 社のうち、32 社が訪問調査の調査員を保有。官公庁の統計調査員兼務者の割合は、平均で 16%。

問 1. SQ1. 貴社で保有している調査員のうち、実際に『稼働可能な調査員(専属、登録調査員を含む)』の人数を調査手法ごとにお知らせください。(手法間での重複可FA)

(回答社数)

	調査員総数	訪問調査	ミステリーショッパー	電話調査	CLT	その他
0人	0	4	8	10	2	7
~99人	14	12	12	16	20	7
100人～	7	5	5	2	7	2
300人～	4	6	1	0	1	2
500人～	10	9	0	0	0	1
1000人～	4	0	1	0	0	0
無回答	2	5	14	13	11	22
1人以上計	39	32	19	18	28	12

問 2. 貴社の調査員のうち、官公庁の統計調査員の仕事をしていると思われる調査員は、おおよそどのくらいの割合を占めますか。(FA)

おおよそ 16% (n=41)

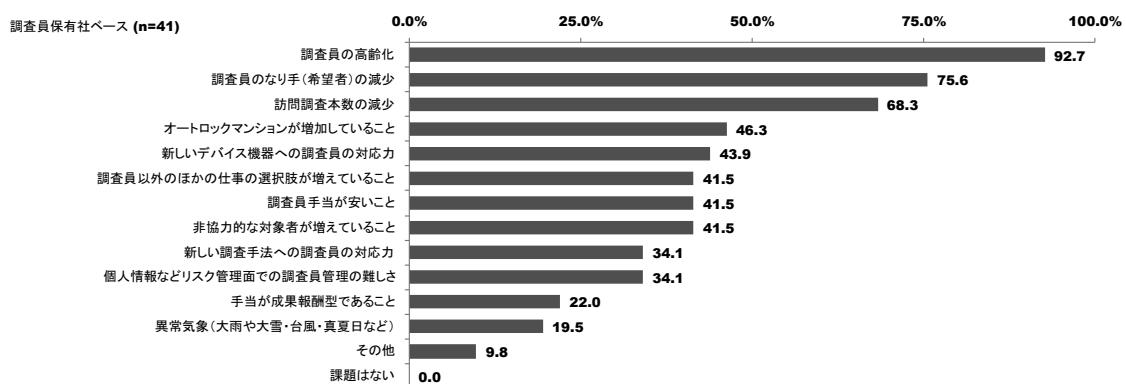
官公庁の統計調査員の割合	回答社数
0%	14
~9%	3
10%～	6
20%～	5
30%～	6
50%～	4
無回答	3

- 調査員を持つ 41 社のうち、訪問調査の調査員を持つのは 32 社であった。調査員人数は、どの手法についても 99 人以下が多い。
- 調査員を持つ回答社 41 社の調査員のうち、官公庁の統計調査員を兼務している調査員の割合は平均で 16% となっている。

3. 調査員及び調査員調査を取り巻く環境の課題

約9割が「調査員の高齢化」を課題としてあげている。

問 3. 昨今の調査員および調査員調査を取り巻く環境について貴社が課題と感じていることはありますか。次の中から、貴社が課題としてお考えのものをいくつでも選んでください。(複数選択可 MA)



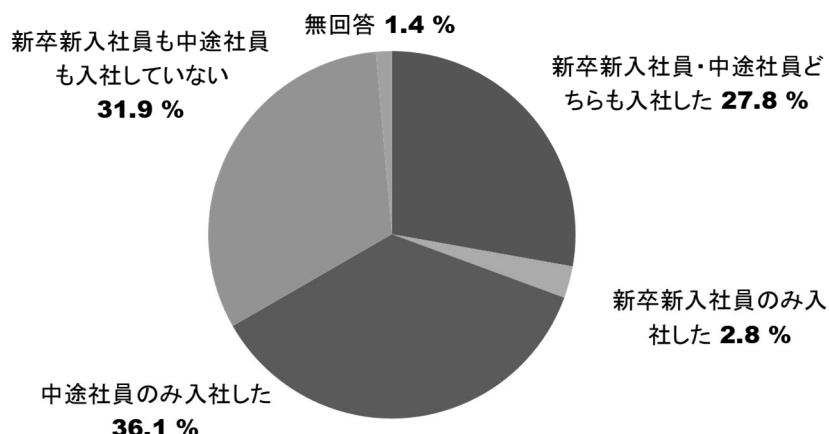
- 課題と感じていることは、回答が多い順に「調査員の高齢化」「調査員のなり手(希望者)の減少」「訪問調査本数の減少」があがっている。

1. 社員の入社状況

2017 年度、新卒新入社員が入社した会社は約 3 割、中途社員のみ入社した会社が 3 割半、いずれも入社していない会社が約 3 割。

問 4. 貴社では 2017 年度に「新卒新入社員」「中途社員」が入社しましたか。 (SA)

(N=72)



- 「中途社員のみ入社した」が 3 割半で最も多く、「新卒新入社員・中途社員どちらも入社した」「新卒新入社員のみ入社した」が合わせて約 3 割となっている。他方、「新卒新入社員も中途社員も入社していない」会社が約 3 割であった。

2. 社員の研修状況

研修の時間の平均は、新卒新入社員で 101 時間、中途社員は 52 時間。しかし、標準偏差が大きく、社によるばらつきが大きい。

問 4. SQ1. 貴社では 2017 年度の「新卒新入社員」「中途社員」は、1 人あたり 1 年間でおおよそ何時間リサーチャーとしての教育研修を行いましたか。（NA）

		社内講師による座学の研修	社外から講師を招いての座学の研修	外部団体の主催するセミナー等の受講	e-ラーニング	PCや機器等の操作の説明や職場の見学・体験	その他	合計
新入社員	平均	83 時間	4 時間	4 時間	1 時間	14 時間	12 時間	101 時間
	標準偏差	99 時間	6 時間	5 時間	3 時間	20 時間	21 時間	102 時間
	n	20	15	17	13	18	14	22
中途社員	平均	19 時間	2 時間	5 時間	2 時間	7 時間	38 時間	52 時間
	標準偏差	32 時間	3 時間	9 時間	5 時間	10 時間	122 時間	109 時間
	n	39	26	28	25	31	25	43

- 新卒新入社員に対しては、「社内講師による座学の研修」が 20 社と最も多く、平均 83 時間となっている。次いで「PC や機器等の操作の説明や職場の見学・体験」(18 社)、「外部団体の主催するセミナー等の受講」(17 社)が続く。「その他」を合わせた合計の平均は 101 時間であった。
- 中途社員に対しては、「社内講師による座学の研修」が 39 社と最も多く、平均 19 時間となっている。次いで「PC や機器等の操作の説明や職場の見学・体験」(31 社)が多く、「外部団体の主催するセミナー等の受講」「社外からの講師を招いての座学」「e-ラーニング」「その他」がほぼ横並びで続く。合計の平均は 52 時間と、新卒新入社員の約半分の時間であった。

問 4. SQ2. 貴社の 2017 年度の「新卒新入社員」「中途社員」が実務に携わる(調査企画・運営・実査・分析・報告書作成、など)までの教育研修のおおよその時間配分を教えてください。 (NA)

		調査業界や自社の沿革・社内組織等の説明	社会人マナーや社内ルール等の説明	統計技法の説明	法律やISO、Pマーク等の説明	調査手法の説明	その他	合計
新入社員	平均	15 時間	11 時間	6 時間	3 時間	42 時間	27 時間	85 時間
	標準偏差	19 時間	13 時間	7 時間	2 時間	90 時間	41 時間	108 時間
	n	20	20	18	19	20	14	22
中途社員	平均	12 時間	5 時間	12 時間	3 時間	22 時間	12 時間	42 時間
	標準偏差	37 時間	8 時間	30 時間	3 時間	48 時間	41 時間	71 時間
	n	38	37	34	35	39	24	42

- 新卒新入社員、中途社員ともに、「調査手法の説明」に多くの時間(新入社員 42 時間、中途社員 22 時間)を配分しており、各社間のバラツキも大きい。

問 4. SQ3. 貴社が全社員に向けた教育研修にかける年間の費用(社外への支払い)は、売上に対するおおよそどのくらいの割合を占めますか。 (FA)
(単位 %)

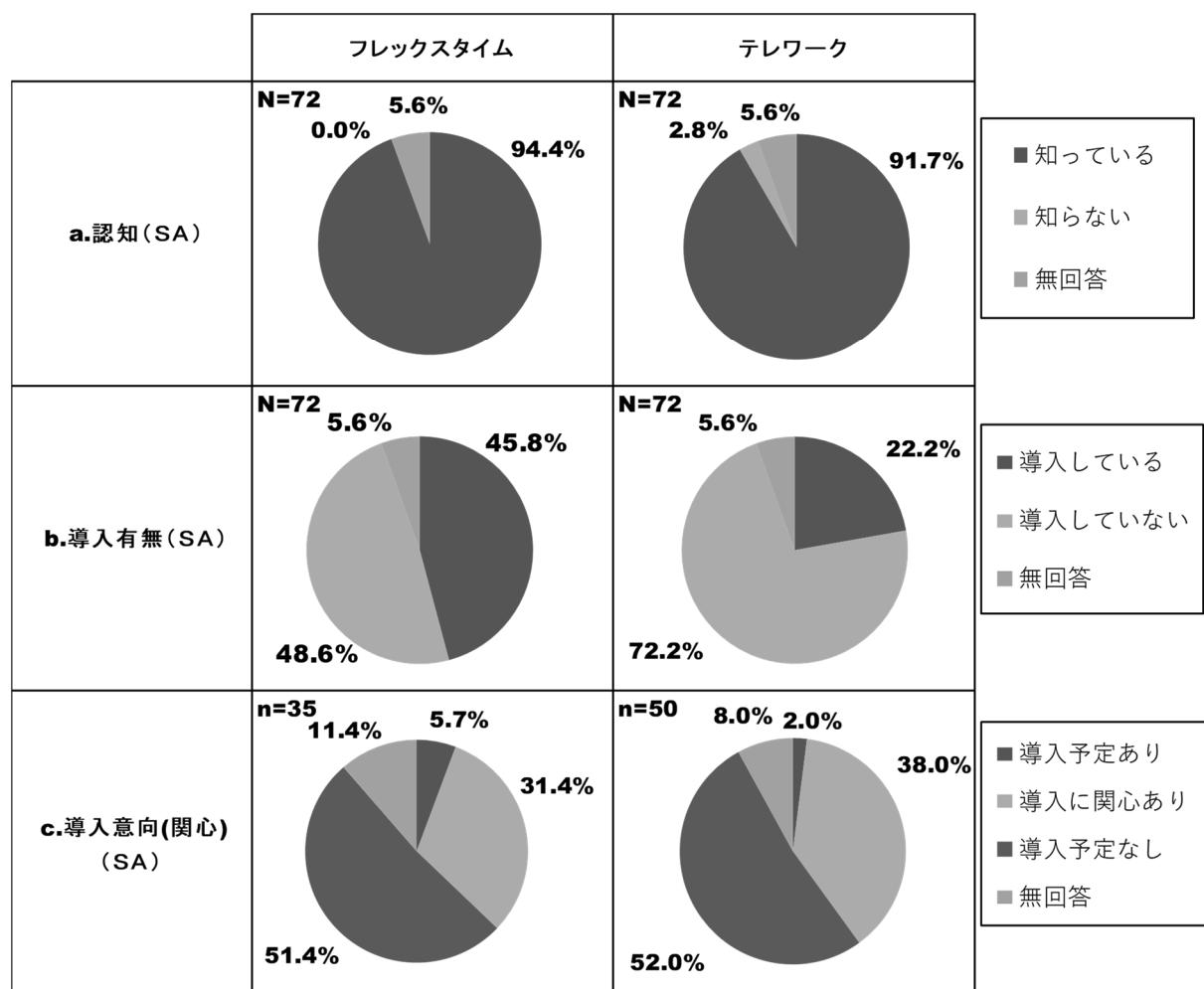
最小値	0.0
第一四分位	0.0
中央値	1.0
第三四分位	1.0
最大値	7.0
平均値	0.9

- 教育研修にかける年間費用(社外への支払い)の売上に対する割合は、おむね 1.0%までの社が多く、各社間のバラツキは小さい。

1. フレックスタイム・テレワークの導入状況

フレックスタイム制の導入率は4割半、テレワークの導入率は約2割。いずれの制度も未導入社の4割程度が今後に向けて積極姿勢。

問5. 貴社の勤務制度の取り組み状況を教えてください。(SA)



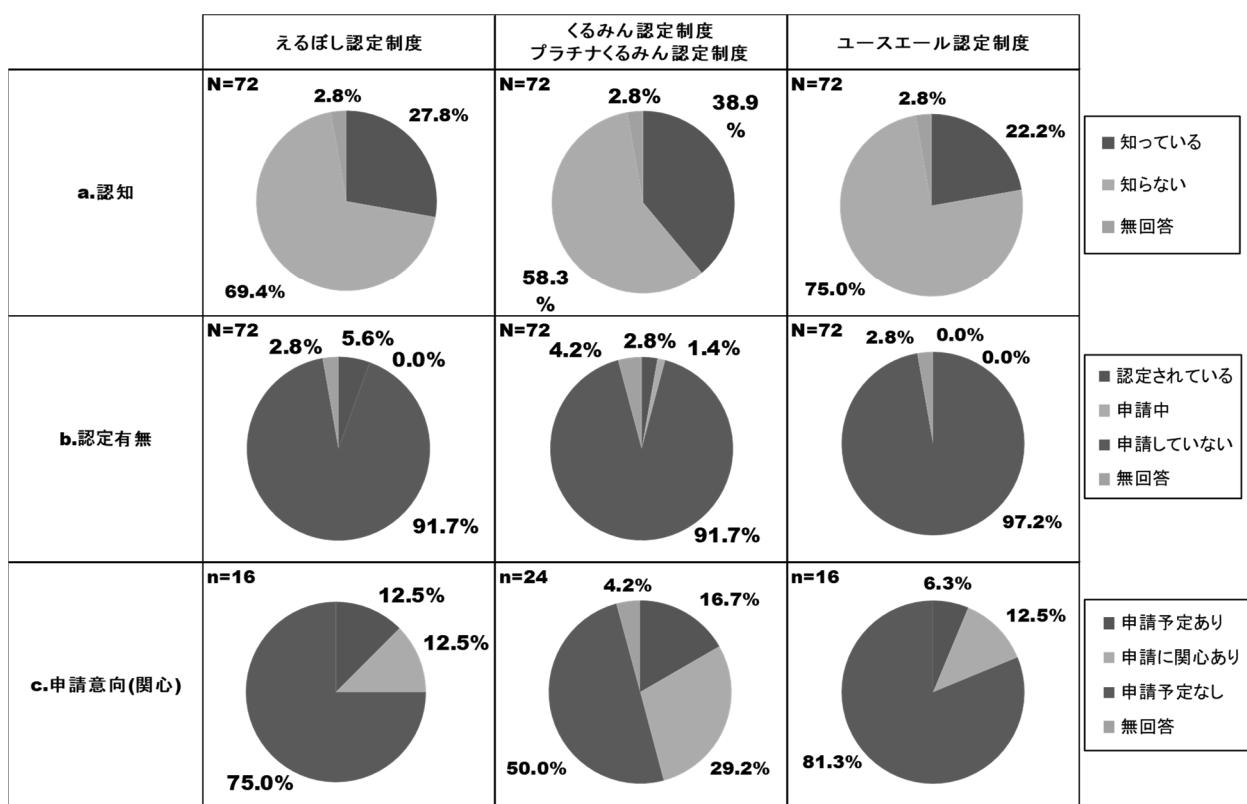
- フレックスタイムは、回答72社中9割半が認知しており、33社(4割半)が導入している。未導入社35社のうち13社(約4割)が、導入予定または導入に関心がある。
- テレワークは、回答72社中約9割が認知しており、16社(約2割)が導入している。未導入社50社中、導入予定または導入に関心がある会社は20社(4割)であった。

2. 厚生労働省の認定制度

認定を受けている会社は「えるぼし」が 6%、くるみん(含むプラチナくるみん)」が 3%、「ユースエール」が 0%。

【厚生労働省の認定制度】

F4. 貴社における厚生労働省の認定制度の認知、取得状況等についてお知らせください。 (各 SA)



- 厚生労働省の認定制度のうち、「えるぼし」の認知は約 3 割、認定は 1 割以下であった。また、「くるみん(含むプラチナくるみん)」の認知は約 4 割で認定が 1 割以下、「ユースエール」の認知は約 2 割で認定が 1 社もなかった。

1. 資格の保有人数

専門統計調査士は 17 社、 245 人が保有している。

問 6. 貴社が把握している下記資格の保有人数(社員)をお知らせください。 (FA)

(N=72)

資格保有人数

	回答社数	人数
専門統計調査士	17	245
統計調査士	16	261
専門社会調査士	9	40
社会調査士	10	47

※専門統計調査士と統計調査士の保有人数については下記のような点に留意されたい。専門統計調査士の合格条件は、統計調査士と専門統計調査士の両方の試験に合格することである。すなわち、両方の試験に合格している者は統計調査士と専門統計調査士の有資格者となる。それゆえ、専門統計調査士の試験のみに合格し、統計調査士の試験に合格できていない者は専門統計調査士の有資格者とはならない。一方、統計調査士の試験のみに合格できている者は統計調査士の有資格者となる。

- 専門統計調査士は 17 社 245 人、 統計調査士は 16 社 261 人が資格を保有している。

2. 資格試験の受験者数

専門統計調査士の受験者数は全体の約3割。

問7. 貴社が把握している下記資格の2017年度受験者数(社員)をお知らせください。
(FA)

(N=72)

2017年度受験者数

2017年度	回答社数	人数	総受験者に占める割合
専門統計調査士	10	74	27.2%
統計調査士	10	69	16.3%

※受験者数 専門統計調査士：272名 統計調査士：424名

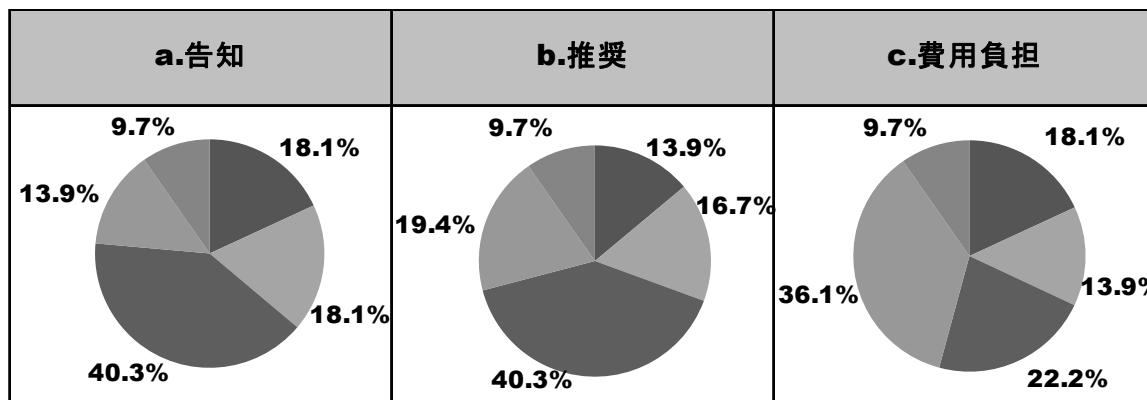
- 2017年度の「専門統計調査士」の受験者数は10社74人、「統計調査士」は10社69人であった。

3. 専門統計調査士および統計調査士取得への支援状況

「専門統計調査士」及び「統計調査士」の取得を推奨しているのは約3割。

問8. 社員の「専門統計調査士」及び「統計調査士」の資格取得に関する貴社の取り組みについて、お知らせください。（各SA）

(N=72)



- 全社的に告知
- 選択的に告知
- 社内には非告知
- その他
- 無回答

- 全社的に推奨
- 選択的に推奨
- 社として非推奨
- その他
- 無回答

- 会社全額負担
- 会社一部負担
- 全額自己負担
- その他
- 無回答

- 「専門統計調査士」及び「統計調査士」の取得を推奨しているのは「選択的に推奨」を合わせて約3割であった。
- 前回(2016年度)調査の同質問(全社的に推奨+選択的に推奨)(37.6%)と比較すると約1割低くなっている。

4. 専門統計調査士および統計調査士受験対策講座

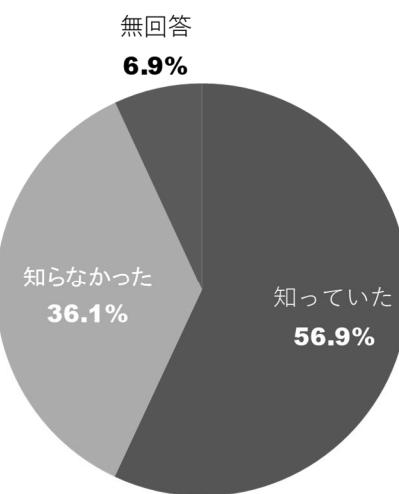
会員社の受験対策講座に対する認知は5割半。うち参加は1割半。

問9. J M R Aでは昨年度に「統計調査士・専門統計調査士受験対策講座」を開催しています。貴社ではこの受験対策講座の開催をご存知でしたか。(SA)

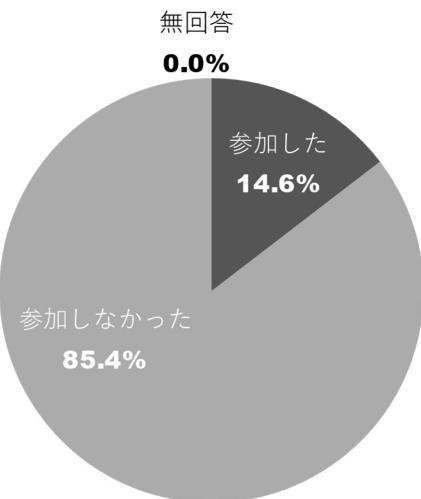
問9SQ1. 貴社における昨年度(2017年度)の受験対策講座への参加状況についてお知らせください。(SA)

(N=72)

認知状況 N=72



参加状況 n=41



- J M R Aが開催する「専門統計調査士」及び「統計調査士」の受験対策講座の認知は5割半で、うち1割半が参加した。

問 9SQ2. 「受験対策講座の開催を知っていたが、受験対策講座に参加しなかった」とお答えの方にお伺いします。非参加理由をお聞かせください。

必要性を感じないから。	11
受験者がいなかった。参加希望者がいなかったため。	4
地理的条件。実施が東京なので交通費がかかる。	3
各人の申請に任せているため。各自の自由参加。	2
他の方法にて。社内研修制度の見直しのため。	2
資格を保有させることについての方針が未決定。	1
日程都合が合わない。	1
時間が取れないため。	1
自主学習で十分。自己学習の意欲がない人を支援してまで取得すべき資格とは思わない。	1
予定をしていないため。	1
フィールドワーク専門のため育成は不要。	1
統計の知識は限定的には必要ですが、それよりもっと大事な知識やスキルは「マーケティング課題を理解し、解決に導く知識とコミットメントとコミュニケーションのスキル」だからです。	1
特になし。	1

問 10. 「専門統計調査士」や「統計調査士」の資格及び対策講座について、貴社のお考えやご意見があればお聞かせください。(FA)

時間・費用の余裕がない。	3
当社の業務範囲の中で必要性がない。	3
何らかの公的資格ではなく、民間資格であるため取得は不要である。	1
有資格者としての業務が見込めない。受注につながらない。	2
入札には必要なので、入札を検討する限りは取得を推奨する。	1
公的統計を受託していない会員社もあるので、資格取得が事業会社等に対してもプラスに働くように、資格の有用性についてJMRAから情報発信するとよいと思います。	1
これらの資格についての知識やニーズ、価値について知りたい。	1
必要度がわからない。	1
統計調査士の試験に合格しないと専門統計士の資格を得られないが、専門統計士の試験に合格すれば資格を取得できるようになると良いと思う。	1
調査の実態に近い設問を望む。	1
この資格取得が調査の専門家の証となり、調査の担当、調査員の優位性、収入増に繋がる仕組み作りとなることを望む。	1
専門統計調査士は、実務家向きの試験ではなくなってきた。統計調査士の試験は、調査員が取得するには難しすぎる。	1
年に1回しか受験できないのは厳しいが、CBTで年中受験が可能になると、ありがたみが薄れるような気がします。	1
特定分野の調査を行っているので調査だけでなくその分野の専門知識をつけさせたいと考えています。	1
特になし。	7

1. 調査手法別のサンプル規模

実施した調査の最大サンプル数は訪問調査で約 6 万サンプル。郵送調査で 30 万サンプル。

問 11. これまでに貴社が実施した調査の最大のサンプル数をお知らせください。 (FA)

(N=72)

■問11. これまでに実施した調査の最大のサンプル数

	調査員による 訪問調査		郵送調査		インターネット 調査	
	社数	%	社数	%	社数	%
~999サンプル	10	13.9	6	8.3	3	4.2
1,000サンプル～	12	16.7	11	15.3	13	18.1
5,000サンプル～	6	8.3	4	5.6	6	8.3
10,000サンプル～	7	9.7	14	19.4	15	20.8
実施なし・無回答	37	51.4	37	51.4	35	48.6

注…「訪問調査」は調査票の配布から回収まで 3 ヶ月以内

「郵送調査」は調査票発送から回収まで 2 ヶ月以内

「インターネット調査」はアンケート配信から回収まで 2 週間以内

■実施のあった会員社による平均値・最大値・中央値

	社数	平均値	最大値	中央値
調査員による訪問調査	35	6,731	61,000	3,000
郵送調査	35	33,397	300,000	5,000
インターネット調査	37	118,547	3,000,000	5,000

- プロジェクト単位の自社で対応可能な最大サンプル数は、6 万 1 千サンプル、郵送調査は 30 万サンプル、インターネット調査は 300 万サンプルであった。

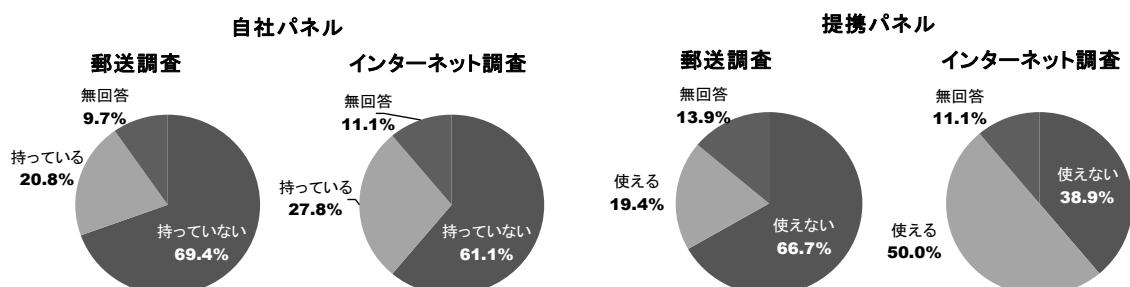
2. 保有するパネルの規模

自社のパネルの保有率は郵送が約2割、インターネットは約3割。

問 12. 貴社が調査を行う際のパネルについてお伺いします。次の調査手法別に、パネルをお持ちであれば人数をお知らせください。(各 SA)

問 13. 貴社は他社の提携パネルを使うことができますか。使えるのであれば人数をお知らせください。(各 SA)

(N=72)



	自社パネル		提携パネル	
	郵送調査 (n=15)		インターネット調査 (n=20)	
	社数	%	社数	%
~10万人	8	53.3	10	50.0
~50万人	2	13.3	5	25.0
~100万人	2	13.3	1	5.0
100万人~	1	6.7	3	15.0
無回答	2	13.3	1	5.0

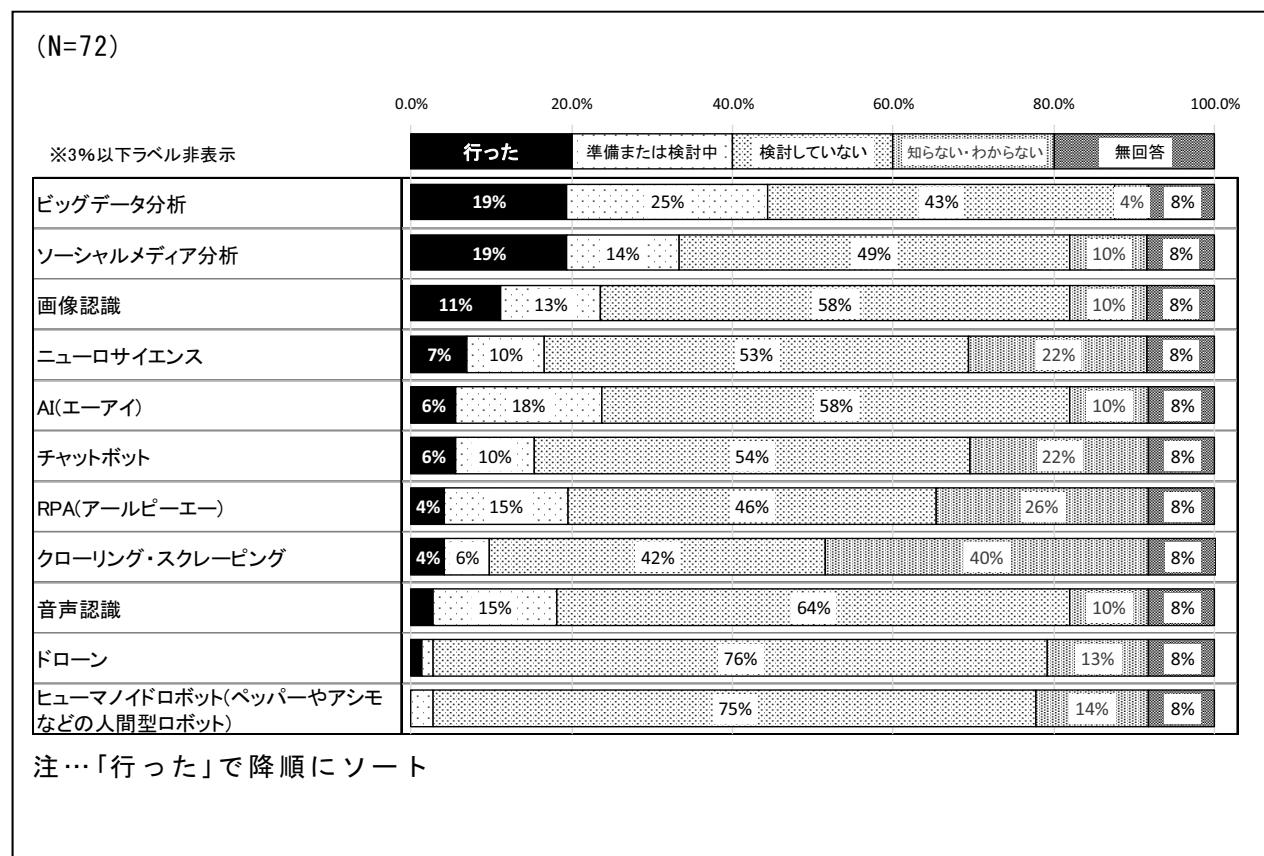
会員社による平均値・最大値・中央値	社数(n)	平均値	最大値	中央値
郵送調査 保有パネル数(万人)	13	32	200	7
インターネット調査 保有パネル数(万人)	19	65	420	7
郵送調査 提携パネル数(万人)	9	496	2,000	40
インターネット調査 提携パネル数(万人)	25	360	2,000	120

- 自社パネル保有率は郵送調査が約2割、インターネット調査が約3割であった。
- 提携する他社保有のパネルは郵送調査が約2割、インターネット調査は5割であった。

1. 新技術への取り組み

「ビッグデータ」「ソーシャルメディア分析」「画像認識」の取り組みが多い。

問14. 貴社は2017年度に次の手法や技術の活用について、取り組みを行ったことがありますか。(各SA)

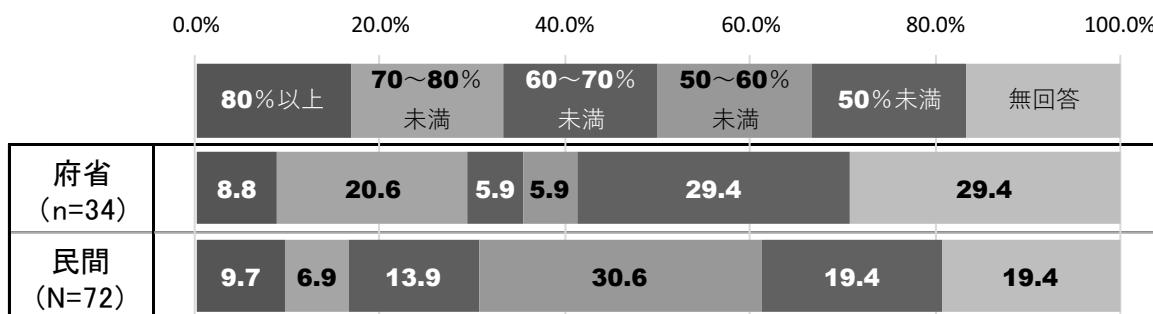


- 2017年度に活用や取り組みを「行った」手法や技術は、「ビッグデータ分析」と「ソーシャルメディア分析」が19%でトップであった。
- 次いで「画像認識」(11%)となっている。

1. 府省と民間の直接経費割合

府省案件の変動費が 70%以上の会員社は約 3 割。

問 15. 貴社の昨年度(2017 年度)全受託金額における「変動費(直接経費)=実査・集計・分析・その他業務のための「諸支出」の割合は平均するとどのくらいですか。府省と民間に分けてお知らせください。※固定費(社員人件費等)は除く。(各 SA)



※府省(n=34)は本問において2017年度の府省業務を受託していると回答をした会員社を対象とした集計を行っている。
民間(N=72)は本調査の回答社全てを対象としている。

<参考>変動費割合の推移(加重平均値)

	2015年度	2017年度
府省	67.4	61.3
民間	60.5	59.7

※「加重平均値」は選択肢形式の回答内容を下記のように数値化したものの平均値を算出したものである。
(80%以上:85、70~80%:75、60~70%:65、50~60%:55、50%未満:45)

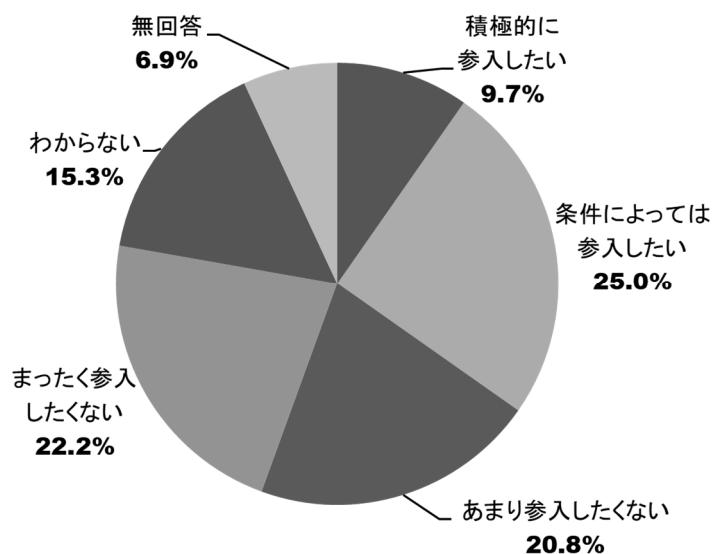
- 府省からの受託業務の変動費割合をみると、2017 年は 2015 年と比べやや減少している。
- 民間は同程度であった。

2. 府省からの委託業務への参入意向

府省の調査業務への参入意向は 3 割半。

問 16. 貴社は今後(も)、府省の調査業務に参入していくと考えていますか。(SA)

(N=72)



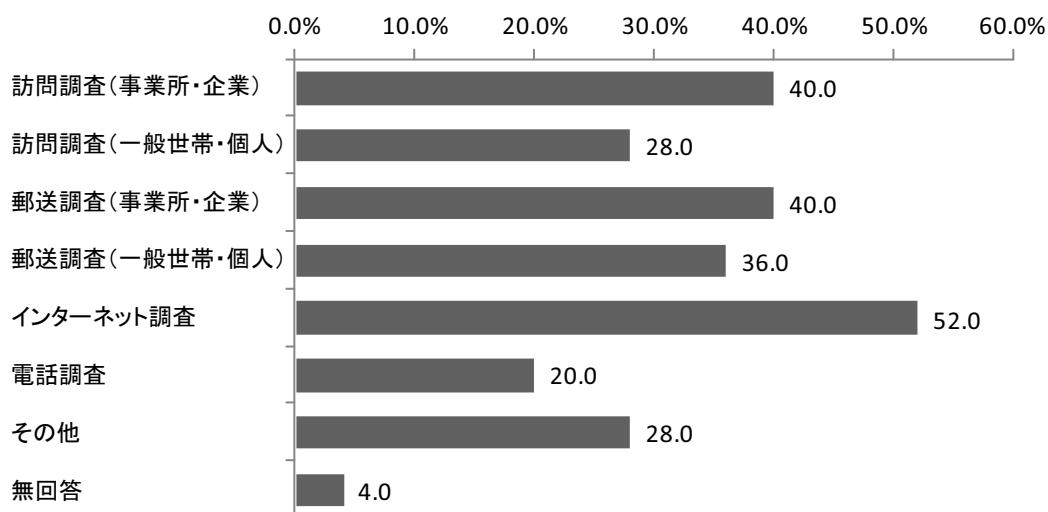
- 今後も府省の調査業務に参入していく(「積極的に参入したい」と「条件によっては参入したい」の合計)と回答した会員社は 3 割半であった。
- あまり参入したくない、まったく参入したくないと回答した会員社は約 4 割であった。

3. 府省からの委託業務への参入希望手法

府省の調査業務に参入したい調査手法として、「インターネット」が約5割。

問 16SQ1. 貴社では府省の調査業務について、どのような調査手法で参入したいと考えますか。 (SA)

(n=25) 参入意向ありベース



- 府省の調査業務に参入したいのは、「インターネット」が5割を超えており、「訪問調査」と「郵送調査」の事業所・企業対象がともに4割で続く。

4. 府省からの委託業務で、自社が対応可能な最大サンプル数

自社で対応可能な最大の調査サンプル数は 50 万(郵送調査の場合)。

問 16SQ1_SQ. 自社で対応可能な最大の調査サンプル数を業務(プロジェクト)単位でお知らせください。(FA)

■自社で対応可能な最大サンプル数(サンプル数階級別)

	訪問調査				郵送調査			
	(事業所・企業)n=7		(一般世帯・個人)n=7		(事業所・企業)n=9		(一般世帯・個人)n=9	
	社数	%	社数	%	社数	%	社数	%
~ 1,000 s	1	14.3	-	-	1	11.1	1	11.1
~ 3,000 s	1	14.3	1	14.3	-	-	1	11.1
~ 5,000 s	1	14.3	1	14.3	-	-	1	11.1
~ 10,000 s	2	28.6	2	28.6	1	11.1	1	11.1
~ 20,000 s	-	-	2	28.6	-	-	-	-
~ 30,000 s	2	28.6	1	14.3	2	22.2	-	-
~ 40,000 s	-	-	-	-	-	-	-	-
~ 50,000 s	-	-	-	-	2	22.2	1	11.1
50000sより大きい	-	-	-	-	3	33.3	4	44.4

■自社で対応可能な最大サンプル数(調査手法別)

	社数	平均値	最大値	中央値
訪問調査 (事業所・企業)	7	12,643	30,000	10,000
(一般世帯・個人)	7	13,571	30,000	10,000
郵送調査 (事業所・企業)	9	107,224	500,000	50,000
(一般世帯・個人)	9	129,613	500,000	50,000

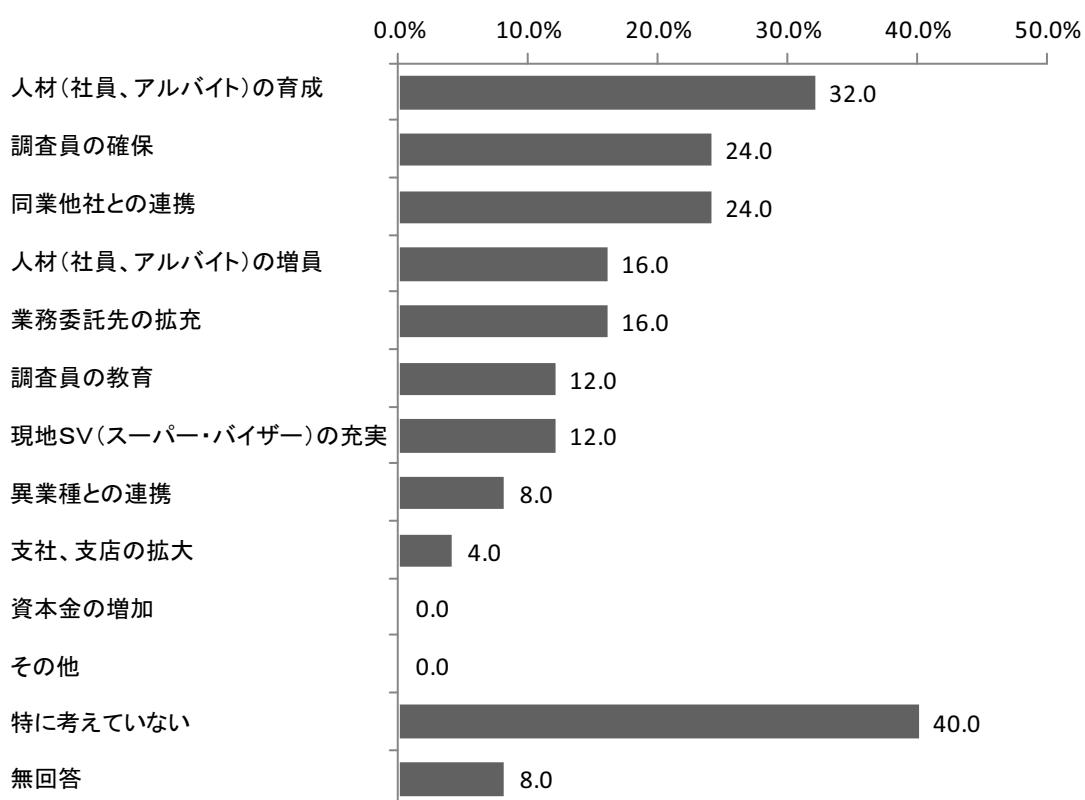
- 自社で対応可能な最大の調査サンプル数は、事業所・企業、一般世帯・個人ともに 50 万サンプル(ともに、郵送調査の場合)であった。

5. 府省からの委託業務参入に向けた対応策

府省の調査業務への対応策は「人員(社員、アルバイト)の育成」が約3割で最大。

問 16SQ2. 貴社では府省の調査業務への参入に向けて、どのような対応策を考えていますか。(MA)

(n=25) 参入意向ありベース



- 府省の調査業務への対応策として、「特に考えていない」が4割と最も多く、「人員(社員、アルバイト)の育成」が約3割、「調査員の確保」と「同業他社との連携」が2割半で続く。

問 16SQ3. 「条件によって」の条件とは具体的に何ですか。教えてください。(FA)

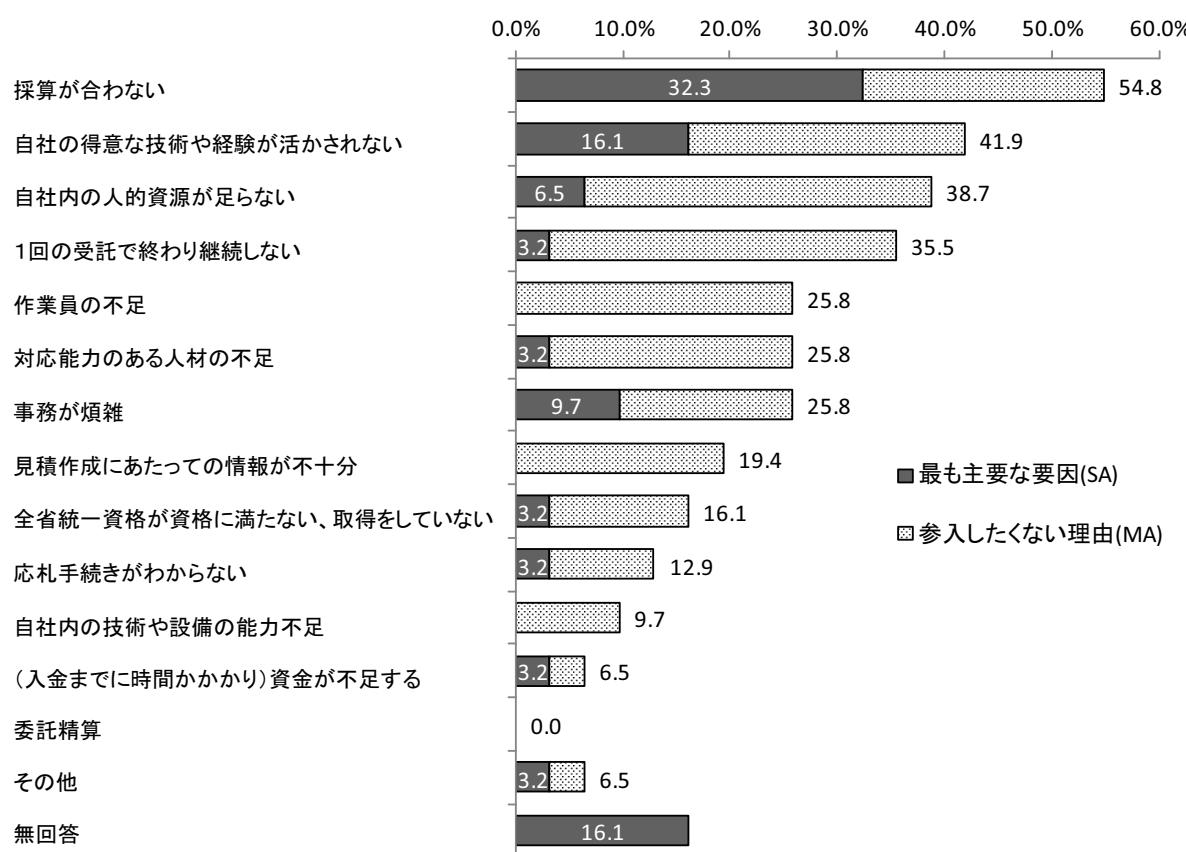
調査テーマへの興味関心。	1
案件内容が適切であれば。	1
テーマが医療に関するものなどであれば。	1
作業量と費用の対比。	1
受注額。	1
利益が確保できるなら参加したい。	1
想定利益水準が当社基準を超える場合。	1
社内のリソースで請け負うことができるもの、企画提案に際して、準備負担が著しく大きくないもの(工数、人材、採算)。	1
1)発注決定の際の評価ポイントが予め明示されていること(例:価格のみで選定、企画内容を優先、等)。入札後、選定されなかった際に、当社案に対する評価を伺いたい。 2)入札上限額が明示されていること(現実的な提案とするため)。 3)不採用の際、提案内容が落札者に転用されることのないよう、保護されること。	1
府省の業務では手戻りが多い案件もあると聞いている。府省全般の業務スタイルが改善されることで、民間企業の参入が増えていくものと考える。	1

6. 府省からの委託業務に参入したくない理由

参入したくない理由としては「採算が合わない」が過半数で最大。

問 16SQ4. 参入したくない理由をいくつでもお選びください。(MA)また、その中で最も主要な要因を1つお選びください。(SA)

(n=31)

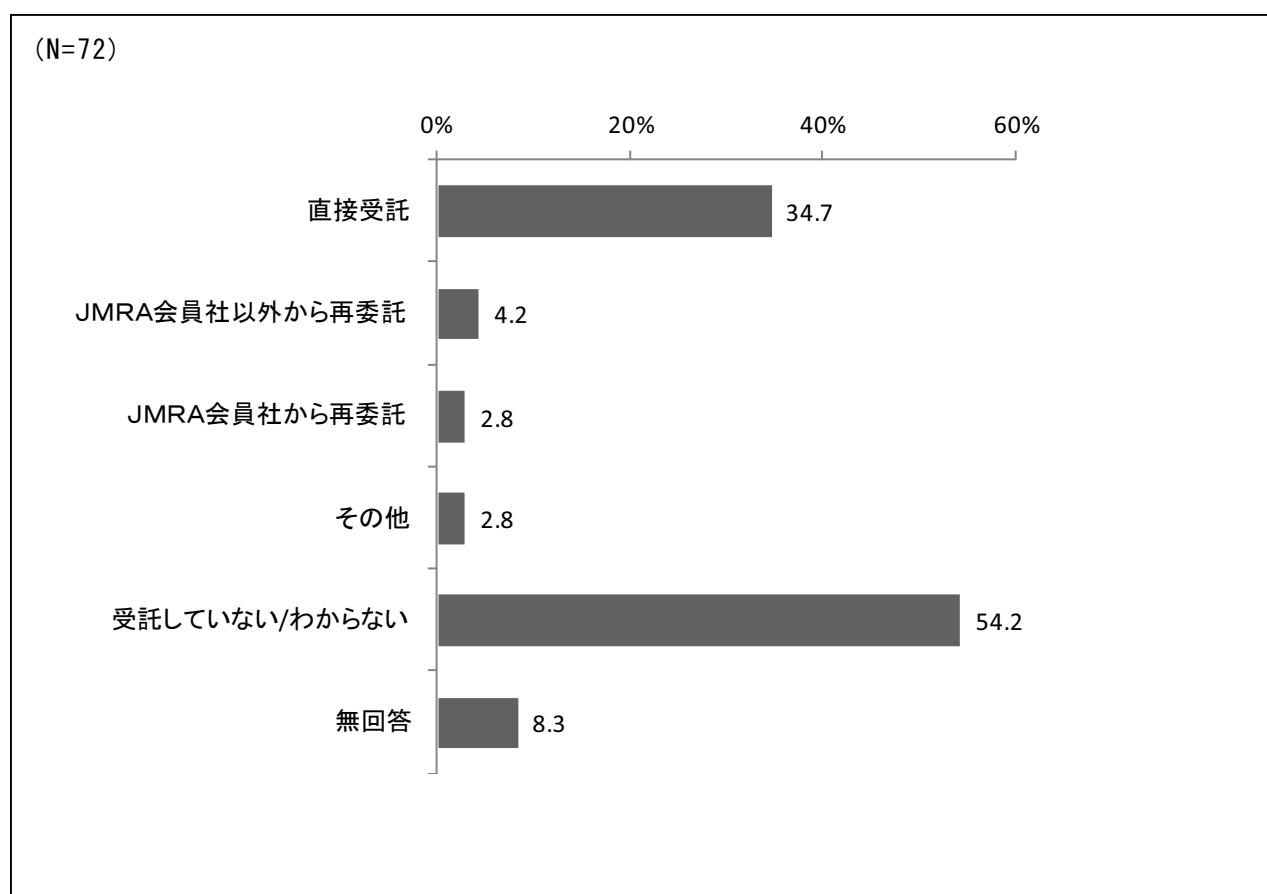


- 参入したくない理由として「採算が合わない」が5割を越え、次いで「自社の得意な技術や経験が活かされない」、「自社内の人的資源が足らない」がともに約4割であった。

7. 官公庁の委託業務の受託形態

官公庁からの直接受託が3割を越える。

問 17. 2017 年度に官公庁(府省、地方自治体、外郭団体・独立行政法人(大学は除く)等)からの業務をどのような形で受託しましたか。あてはまるものを全て選んでください。(MA)



- 2017 年度に官公庁(府省、地方自治体、外郭団体・独立行政法人(大学は除く)等)からの業務を直接受託している J M R A 会員社は、全体の 3 割を越える。

8. 官公庁からの受託業務本数

官公庁からの受託件数は 412 本、受託金額 44 億 2 千 3 百万円。

問 18. 2017 年度の官公庁からの受託状況を受託先別に本数と金額をお知らせください。(FA)

■ 委託元機関別

	受託本数	受託金額
総合計		
	412本	44億2,334万円
府省		
合計	130本	36億3,129万円
基幹統計、一般統計合計	51本	30億7,945万円
内閣府	7本	2億2,300万円
総務省	8本	9億6,758万円
文部科学省	1本	3,000万円
厚生労働省	7本	3億0,605万円
農林水産省	5本	2億7,865万円
経済産業省	12本	8億8,970万円
国土交通省	3本	3,227万円
環境省	6本	2億0,820万円
その他省庁	2本	1億4,400万円
統計調査以外	79本	5億5,184万円
地方自治体／外郭団体／独立行政法人		
合計	282本	7億9,205万円

- J M R A 会員社の官公庁からの受託本数は 412 本、44 億 2 千 3 百万円であった。
- 基幹統計、一般統計の合計は 51 本、30 億 7 千 9 百万円であった。
- 府省別には、総務省が 8 本、9 億 6 千 8 百万円、次いで経済産業省 12 本、8 億 9 千万円、厚生労働省 7 本、3 億 6 百万円であった。
- 地方自治体、外郭団体、独立行政法人は、282 本、7 億 9 千 2 百万円であった。

官公庁からの受託した郵送調査は 155 本、13 億 2 千 5 百万円。

■ 調査手法別

	合計		府省		自治体・外郭・独法	
	本数	金額	本数	金額	本数	金額
合計	412本	44億2,334万円	130本	36億3,129万円	282本	7億9,205万円
調査員調査	61本	12億1,858万円	35本	10億2,088万円	26本	1億9,770万円
郵送調査	155本	13億2,516万円	31本	10億1,870万円	124本	3億0,646万円
インターネット調査	93本	2億3,985万円	15本	8,373万円	78本	1億5,612万円
その他調査	65本	1億4,921万円	11本	1,744万円	54本	1億3,177万円
調査手法不明	38本	14億9,054万円	38本	14億9,054万円	-	-

- 2017 年度に J M R A 会員社が受託した調査のうち、調査手法を判別できる調査手法は郵送調査が 155 本、13 億 2 千 5 百万円で最も多かった。次いで調査員調査が 61 本、12 億 1 千 9 百万円であった。

問 19. 貴社では府省からの委託業務についてどのようなお考えをお持ちですか。評価できる点・今後改善を要望したい点など、ご自由に意見をお知らせください。(F A)

公平なチャンスが与えられていること。	1
正確に収集されたデータを元に政策が実行されるということ。	1
民間に仕事を発注してくれていること。	1
採算が合わない。	1
見積もり単価が採算に合わない。	1
府省の調査は、業務負荷が大きく、利益が少ない。	1
費用的に対応出来る案件が無い。	1
入札が基本となるためコストが合わないことが多い。	1
適正な入札額で各社競争できるようにしてほしい。	1
価格が下げ止まらない。今後どうなるか不安を覚えている。	1
案件内容、金額(想定利益)から、積極的に受託したいとは考えていない。	1
選定基準が「金額」である場合が多く、当社の持つ強みが活きないことが多い、と感じている。金額のみの判定の際には、当社が参加する意味を感じない。	1
低価格競争になっており、調査の品質がないがしろにされているような気がする。	1
価格競争には関わりたくない。	1
入札方式で安い所だけを選ぶ考え方にはいさか疑問。	1
費用の支払いサイトが長期に跨る。	1
世論調査では金額が下落傾向にあるので、受託が難しくなっている。	1
(金額が下落傾向にはない)民間開放された統計調査や複数年実施の調査などを選んで入札している。	1
ある程度の規模の社内リソース・財務体力がなければ、受注・実施は難しい。	1
手続きが大変。	1
当社が得意とする業務はない。	1

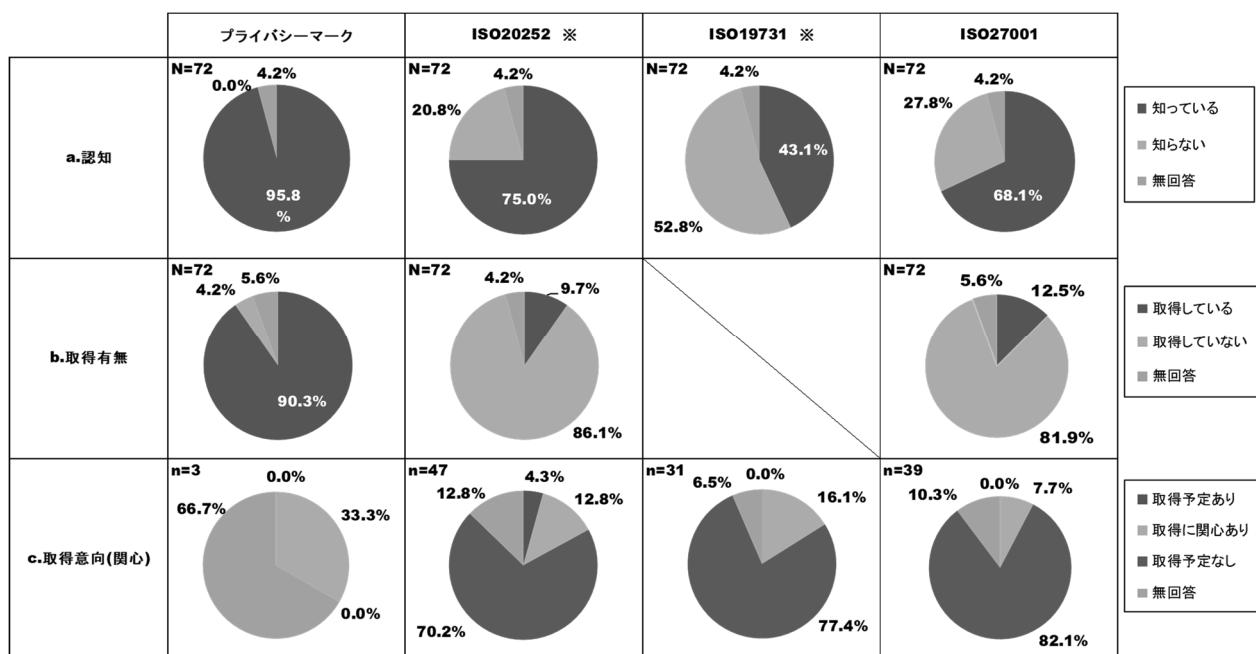
実査から集計、報告書までの一貫性作業であれば参加したい、工程の一部分であれば参加はしたくない。	1
弊社の業務内容とは合わない。(企画、分析を主としていきたいと考えている。)	1
(調査課題の)テーマに魅力を感じない	1
民間の市場調査を中心に業務請負しているため、なじみにくい。	1
調査課題の解決よりも、定期的・継続的に調査を実施すること自体が目的化している。	1
仕様書の配布の方法等が組織によって差がある	1
委託者・受託者の認識に齟齬が出ない透明性の高い仕様書となるような工夫をしていただきたい。	1
調査結果にもとづいた提案の余地が少ない。	1
(公的統計業務の受託を)想定していない	1
受注していないためわからない	1
弊社で実施可能な案件であれば、積極的に受注していきたいです。	1
特段受けないと決めているわけではないが実績がない。機会があれば。	1
特になし	11

1. 各種規格認証の認知／保有／取得意向

I S O 19731 は、回答社の約 4 割が認知。認知かつ未取得の 31 社中 1 割半が取得意向あり。

【規格認証】

F5. 貴社における規格認証の認知、取得状況等についてお知らせください。（各 SA）



※) I S O 20252、I S O 19731 の概要については次頁の説明を参照ください。

- プライバシーマークは無回答(3 件)を除く全ての回答社が認知し、約 9 割が取得済であった。
- I S O 20252 は 7 割半が認知し、1 割が取得済で、認知かつ未取得 47 社のうち取得意向がある(取得予定あり、取得に関心あり)のは約 2 割であった。
- I S O 19731 は約 4 割が認知し、認知 31 社のうち取得意向があるのは 1 割半であった。
- I S O 27001 は約 7 割が認知し、約 1 割が取得済で、認知かつ未取得 39 社のうち取得意向があるのは約 1 割であった。

- ISO 20252 をはじめとする市場・世論・社会調査に関する国際規格は、J M R Aが日本の認証スキームオーナー(政府から委嘱を受け、認証の仕組みや体制に責任を負う役割)になっています。
- ISO 20252 は市場調査系のプロセス管理に特化した製品・サービス認証規格で、日本では公的統計分野のプロセス保証の指針(日本品質管理学会)にも援用され、案件によっては入札時の加点項目になっています。
- 2017年6月、新たにISO 19731(デジタル分析/Web解析)が発行されました。また、2019年春を目標として、ISO 26362(アクセスパネル)と ISO 19731 の主要な要求事項を組み込んだ、ISO 20252 の改訂新版が発行される予定で、分散していた市場調査系の国際規格が実質的に一本化されることになります。(新版の ISO 20252 では、調査会社ごとの対応領域により密着した第三者認証取得が可能になる見込みです)。
- E S O M A Rなどのグローバルな市場調査団体では、国際綱領の改訂(2017年)や ISO 19731 の発行を通じて、ビッグデータ分析領域への参入促進を図っており、日本でも『産業ビジョン』の精神に沿って対応を試みます。
- 国際的には、少なくとも300社以上が ISO 20252 の第三者認証を取得していますが、日本ではまだ8社にとどまっています。この要因の1つに、ISOの認証取得を支援できる機関がないことが挙げられており、J M R Aでは2018年度中にそのような会員サービスの提供を開始することを検討しています。

2. 各種規格認証 概要情報に接触後の意向

概要情報接触後、ISO 19731 には約 6 割が関心を示し、ISO 20252 には約 4 割が必要性ありとの意向を示した。

【 ISO 19731】

F6. 貴社では、ISO 19731 についてどの程度関心をお持ちになりましたか。 (SA)

(n=31)

関心があり、セミナーや勉強会があれば参加を検討したい **9.7 %**

特に興味・関心はない **38.7 %**

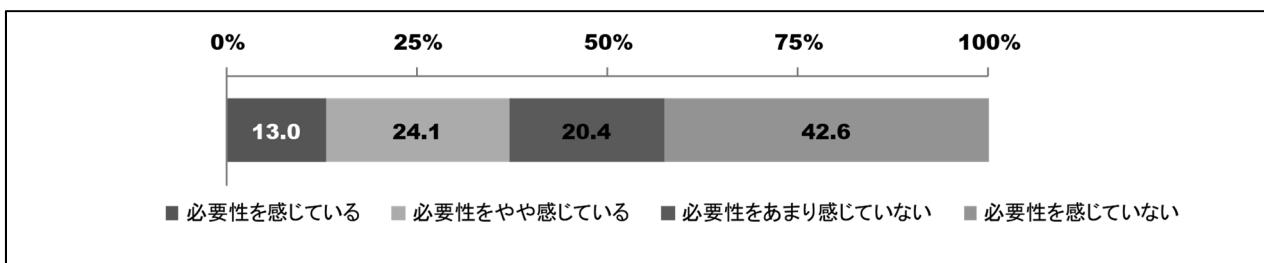
関心があり、情報提供を続けてほしい **51.6 %**

- ISO 19731 を認知している 31 社に、概要説明を読んだ後の関心状況を聞くと、「関心があり、セミナーや勉強会があれば参加を検討したい」が約 1 割あった。また、「関心があり、情報提供を続けてほしい」を合わせると約 6 割の関心がある。

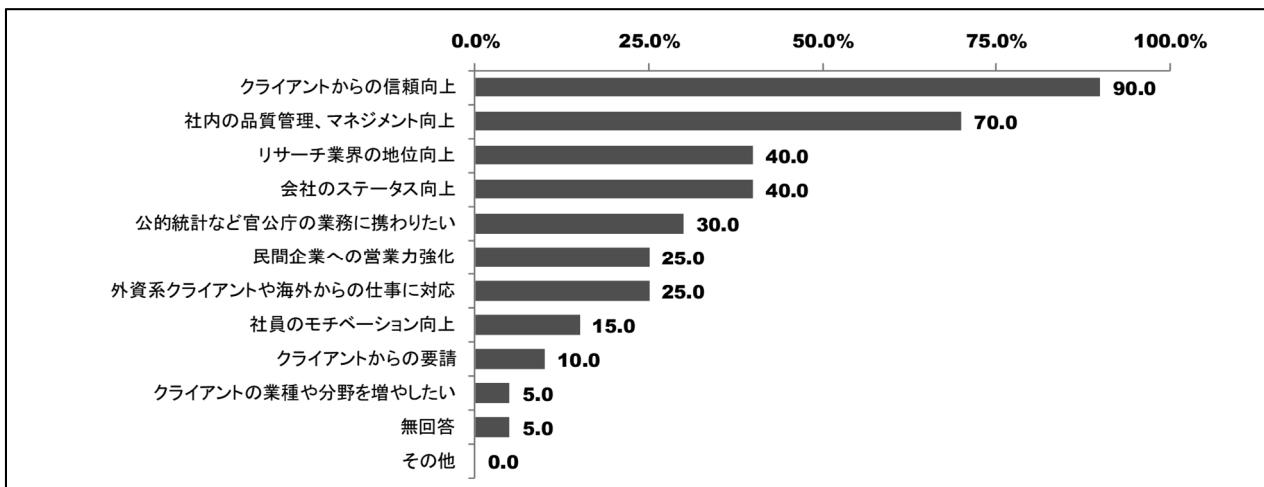
【ISO 20252】

F7. 貴社では、ISO 20252について、取得の必要性をどの程度お感じになっていますか。 (SA)

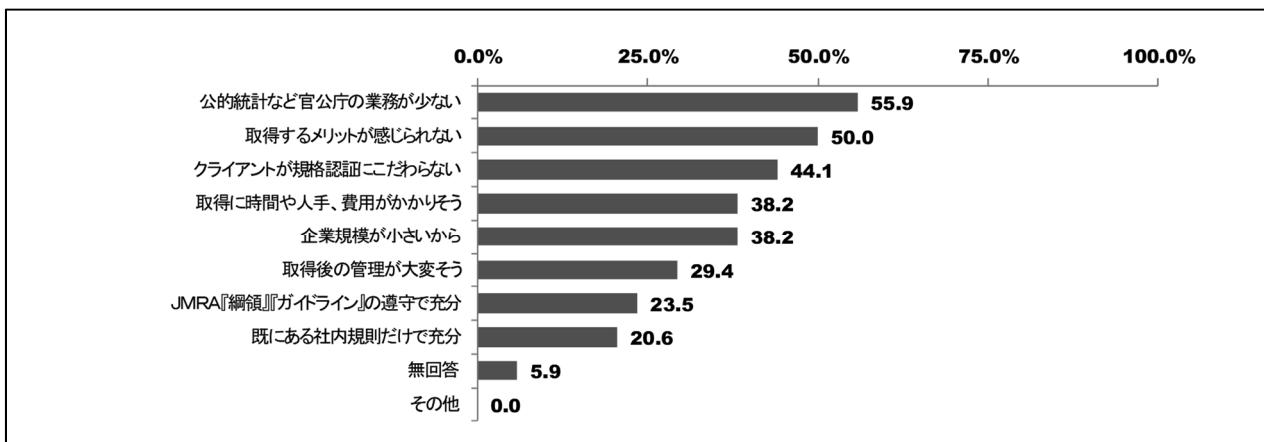
■ ISO 20252 の必要度 (n=54)



■ 必要性を感じている理由 (n=20)



■ 必要性を感じていない理由 (n=34)



- ISO 20252 認知 54 社に、概要説明を読んだ後の必要性意識を聞くと、「必要性を感じている」(約 1 割)と「必要性をやや感じている」(2 割半)で、計約 4 割が必要性を感じている。
- 必要性を感じている理由は、「クライアントからの信頼向上」が 9 割と最も多く、次いで「社内の品質管理、マネジメント向上」が 7 割と続く。
- 必要性を感じていない理由は、「公的統計など官公庁の業務が少ない」「取得するメリットが感じられない」が 5 割台と多い。

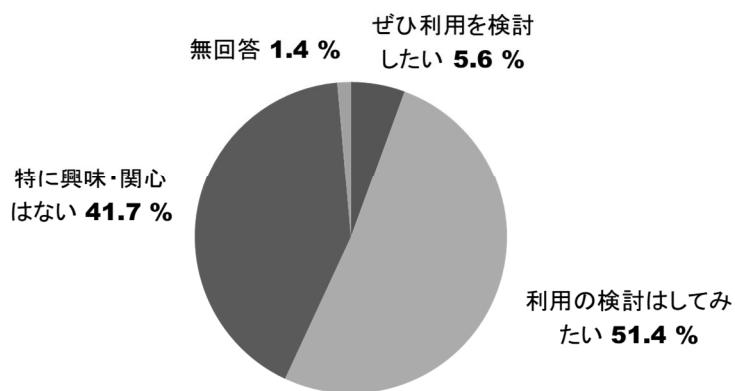
3. J M R Aによる I S O認証取得支援サービスへの意向

F8. 貴社では、J M R Aが市場調査系 I S Oの認証取得支援サービス*を開始したとしたら、利用してみたいと思われますか。(SA)

(*各種規定・マニュアル類の整備、業務及び業務フローの改善提案、審査機関への対応支援コンサルなど)

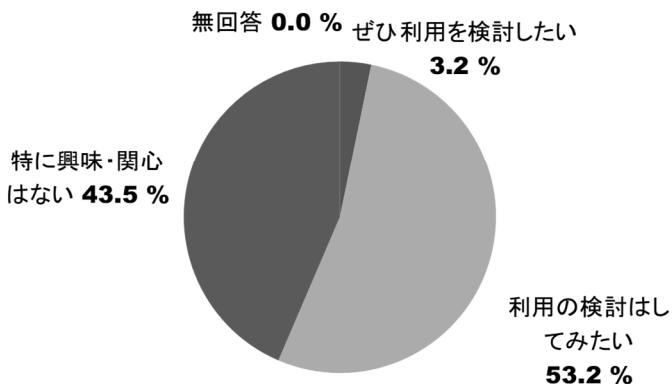
■全體

(N=72)



■ I S O 20252 非取得

(n=62)



- J M R Aによる市場調査系 I S Oの認証取得支援サービスについては、回答全社の 5 割半の利用意向がある。

